

農地の殺鼠剤散布について

古川町内の各地区農業改良組合が、下記の期間中に古川町内の農地へ野ねずみ駆除剤(殺鼠剤)を散布します。

市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、殺鼠剤は犬や猫などのペットに影響を与える恐れがあります。

同報無線などで改めてお知らせいたしますが、農地に近づく際は細心の注意をお願いいたします。

■ 殺鼠剤散布期間

3月23日(月) ~ 3月30日(月)

■ 殺鼠剤散布期間中の注意点

- ・ 殺鼠剤は農地に散布されます。散布期間中は、農地にできるだけ近づかないようお願いいたします。
- ・ また、散布された殺鼠剤には絶対に触らないようご注意ください。
- ・ 万一子どもやペットが誤食した場合は吐き出させ人工呼吸および酸素吸入等の応急措置をとると共に直ちに医師の診療を受けてください。